破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４号
仙台市青葉区上愛子字蛇台原57番地の８
シュトラール壱番館202、従前の住所山形県鶴岡市湯野浜１丁目19番８号
破産者　羽根田秀子
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３０９号
大阪市西淀川区佃３丁目10番24号、申立時の住所大阪市西淀川区佃３丁目15番７号　ハイム春日205号室
破産者　丸山　勝彦
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３２号
岡山市北区西辛川984番地１グリーンパーク西辛川Ｂ102、開始決定時の住所岡山県津山市福田1325番地２
破産者　牧野　公宣
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第８１号
岡山県真庭市美甘3947番地
破産者　江田　圭一
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１１０号
岡山県真庭市別所2846番地
破産者　川岡　裕昌
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第２２号
岡山県津山市西新町16番地
破産者　小坂田洋介
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第７２５号
広島市東区福田５丁目1168番地１
破産者　歌謡スタジオ　リバーこと　寺田　正
１　決定年月日　平成27年10月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２０９号
広島市安佐南区西原４丁目13番６－102号
破産者　福傳　　豊
１　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
２　一般調査期日　平成27年11月24日午後２時30分
平成27年10月５日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４１９号
広島市安佐南区沼田町大字阿戸3867番地
破産者　山田　　昇
１　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
２　一般調査期日　平成27年12月14日午前10時30分
平成27年10月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４号
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1132番地２
破産者　松浦　節子
１　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
２　一般調査期日　平成28年１月13日午後３時
平成27年10月６日　長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第２１９号
さいたま市南区別所６丁目16番３号
破産者　有限会社アクシス
１　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
２　一般調査期日　平成28年１月25日午前10時30分
平成27年10月５日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
滋賀県彦根市西今町1249番地10
破産者　豊城壽こと　全　　壽
１　破産債権の届出期間　平成27年11月17日まで
２　一般調査期日　平成27年11月30日午前11時45分
平成27年10月６日　大津地方裁判所彦根支部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３５７０号
大阪市西区土佐堀１丁目６番20号
破産者　オーヤマ・データサービス株式会社
１　期日　平成27年11月４日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２６号
長野県伊那市富県4489番地５
破産者　李　　冬梅
１　期日　平成27年12月９日午前10時45分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
３　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
平成27年10月６日　長野地方裁判所伊那支部

免責審尋期日

平成２７年（フ）第１３４３号
東京都港区高輪３丁目20―13―203
破産者　駒場　　豊
審尋期日　平成27年11月16日午後３時
平成27年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２７年（再）第５５号
東京都中央区日本橋小網町18番11号
再生債務者　株式会社ＨＹＴＥＸソリューションズ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区麹町３丁目12番７号　麹町エイチティーズビル５階　佐藤三郎法律事務所　弁護士　佐藤　三郎
平成27年10月２日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第１７号
福島県いわき市勿来町関田宮前36番地
再生債務者　磐城造林株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年10月５日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第４２号
千葉県印旛郡栄町安食台３丁目29番38号
再生債務者　竹花　大喜
１　決定年月日時　平成27年10月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年10月22日まで
４　一般異議申述期間　平成27年11月５日から平成27年11月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部